

平成26年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	平成26年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	平成26年3月13日	9時30分	議長	末次利男	
	閉会	平成26年3月13日	14時9分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席9名 欠席1名 欠員2名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	欠	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	2番	江口 孝二	3番	所賀 廣	6番	平古場 公子
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環境水道課長	藤 木 修		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農林水産課長	新 宮 善一郎		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	大 串 君 義		
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	企画商工課長	松 本 太	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	財 政 課 長	川 崎 義 秋	学校教育課長兼社会教育課長	野 口 士 郎		
	町民福祉課福祉係長	津 岡 徳 康	町民福祉課戸籍年金係長	森 川 陽 子		
	町民福祉課地域包括支援センター係長	土 井 喜代子	太良病院事務長	井 田 光 寛		
健康増進課長	田 中 久 秋	太良病院院長	上 通 一 泰			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成26年3月13日（木）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第24号 平成26年度太良町一般会計予算について
日程第2 議案第25号 平成26年度太良町山林特別会計予算について
日程第3 議案第26号 平成26年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第27号 平成26年度太良町国民健康保険特別会計予算について
日程第5 議案第28号 平成26年度太良町漁業集落排水特別会計予算について
日程第6 議案第29号 平成26年度太良町簡易水道特別会計予算について
日程第7 議案第30号 平成26年度太良町水道事業会計予算について
日程第8 議案第31号 平成26年度町立太良病院事業会計予算について
日程第9 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案上程
町長提案 議案第32号
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第32号 太良町固定資産評価審査委員会委員の選任について
追加日程第3 意見書第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書（案）の提出について
追加日程第4 意見書第2号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書（案）の提出について

午前9時30分 開議

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表どおり進めます。

日程第1 議案第24号

○議長（末次利男君）

日程第1. 議案第24号 平成26年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。

3月12日、本会議第4日目に引き続き平成26年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款. 町税27ページから第20款. 町債54ページまでを審議いたします。

質疑の方ありませんか。

○7番（牟田則雄君）

28ページの固定資産税のところ、前年よりも1,000万円、1,006万円ですかね、減という予算を組まれているんですが、これは何が原因で1,000万円減になっていますか。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

土地家屋償却資産合わせて1,006万円の減ということでございますけども、土地につきましては、宅地や宅地比準の土地につきまして、3年ごとの評価については全地目、評価替えをしているわけでございますけども、宅地等につきましては毎年地価が下がっておるということで、毎年の路線価等の下落にあわせて宅地等についても見直しをして、評価額が下がっているというようなことで土地の税額が下がっているということと、家屋につきましても、解家、家が解体されたりとかということで若干税額が下がっているということ、償却資産についてはほぼ前年並みというようなことで、合わせて約1,000万円の減を見込んでいます。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑の途中ですけれども、申しおくれましたけれども、平古場議員が病気のため欠席でございますので、御了解いただきたいと思えます。

質疑を再開いたします。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、先ほどこれまた人事のほうで固定資産評価委員ということのが出たんですが、太良町は太良町独自で、その人たちの評価委員さんたちの評価によるその減になっているのか、それとも何か独自でその減の試算をされたのか、そのところはどうなってますか。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

国が定めた評価基準というのがございますので、事務的にはそういう固定資産の鑑定士さんとかというのを活用いたしまして、近隣市町との並べ比べとかいろんなことを加味しながら評価額を事務のほうで調査して、一応これぐらいですということで評価委員さんのほうにこういうふうな経緯でこういうふうな評価額になりましたというような説明を求めながら、その評価委員さんの中でそれなら妥当だろうというようなことでお墨つきじゃないですけども、そういうような形で評価額を決定して課税をしているというようなことでございます。

以上です。

○7番（牟田則雄君）

そしたら、やっぱりそこを地区地区で、上下はいろいろ評価の違いは、国では一律に出る

かわかりませんが、各地区地区でやっぱり相互の利用度の高い、町が活性化してくれば当然上がってあるし、そういうのは全然加味しないである程度もう国から決まってきたとおりにいうことになれば、評価委員さんは余り必要じゃなかもんですから、そこら辺の基準をどのくらい加味できるものか、ちょっとお尋ねいたします。

○税務課長（大串君義君）

私もちょっと税務課に来てちょっと間もないんですけども、鑑定士さんという方に、太良町におきましては55ポイントの評価をしていただいて、いろんな土地に係る道路ができたとか、いろんなその要素がございますので、それを全部鑑定をしていただきまして、太良町の評価額につなげているというようなことで、国が一律に決めるわけじゃなくて、国はあくまでもこういうような形で評価をなささいという基準というのを、大まかな基準を設けて、それに基づいて鑑定士さんが評価をしているということで、それを55ポイントございますので、路線価が上がったりとか下がったりとか、それと個々の土地の形状とか、いろんな広さがございますので、それに個別に反映させるというようなことを行っているということでございます。

以上です。

○2番（江口孝二君）

雑入の中の53ページですかね、一番下のほうですけど、説明の欄に新たにごみ処理施設建設費負担金の441万7,000円が新たに追加されていると思います。そして、昨年のとを見ますと、B&Gの財団助成金が473万8,000円ですかね、その分が削除されていると思いますが、その分の説明をお願いします。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

このごみ処理施設建設費負担金返還金というものは、杵藤広域ごみ処理施設の起債の償還が平成23年度で終了いたしました。それで、その起債の償還に伴う交付金というものが、これが平成34年度まで交付されるということになって決まっております。それで、償還に対する負担金がなくなった段階で、交付金が交付されますので、その分について各市町、構成市町に対して返還をされるということでございます。それで、昨年度これが上がってきませんでしたのは、当初予算では見込めなかったために後に補正したという状況で、今回初めて上がってきたということでもあります。

○社会教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

B&Gの助成金につきましては、単年度の財団補助とトイレの改修、体育館をやっております、それが25年度で終了ということで、26年度については上がってきておりません。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

29ページ、たばこ税の件でお尋ねいたしますが、たばこ税が減額の収入になっておりますが、消費税も上がりますし、前年度は九百数十万円の増額をされておったんですが、その減額の理由、喫煙者が減ったのか、そういうところの御説明をお願いいたします。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

たばこ税につきましては、単純に喫煙者数が減って販売の本数が減っているというようなことで、これまでの売り渡しというか、その本数を見込んで、毎年減っておりますので、その減り分に応じて今回も見込んで、減額を見込んだというようなことでございます。

○10番（久保繁幸君）

本年度、たばこは10円ぐらい上がるというような情報であります。たばこ、喫煙者が減るということを勘案してとの答弁ですが、どれぐらいのあれで減る率、今までたばこ吸われておった人がどれぐらいずつ減った率で計算をなされておりますか。どれぐらいずつ、私もやめたほうの一人なんですが、どれぐらい減っているのか教えていただければ。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

たばこには、旧三級品と旧三級品以外というようなことでありますけども、年によって若干違いますけども、5%前後毎年減っているというような状況でございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

その10円の値上げの分に関しては、これの予算の収入の増というのにはつながっていかないわけなんですかね。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

10円の増収については、ちょっとどれぐらいになるかはっきりわかってないもんですから、ちょっとその分については見込んでおられません。

以上です。

○8番（川下武則君）

30ページの入湯税が多少上がるとばってんが、多少上がるとるぐらいで、7万5,000円ぐらいですけど、上がる予定見込みと書いてありますけど、予定見込みです。この前も一緒ばってんが、NHKテレビでカニの放送されたりいろいろしたら、お客さんがふえて、ホテルとか旅館さんは大変だったという話を聞いてるんですけど、企画商工課長、今後、今年度そういうふうなイベントっていいですか、テレビを通じたPRとかそういう部分はどれぐらいのことを考えていらっしゃるか、ちょっと聞きたいんですけど。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ちょっと歳出の部分になるんですが、新年度におきましては、ひとつテレビのPRでひとつ行うようにしております。これ九州各県放送になりまして、2回していただくということで、太良の紹介をしていきたいと考えております。それと、ラジオ放送を5分間のPRということで約12回ぐらい、NBCの放送にお願いするかどうか、ちょっとまだ決まっておりますけれども、ラジオのほうも入れて、あとは広告とじゃらん等の雑誌関係にPRをするようにいたしております。

以上です。

○議長（末次利男君）

そういう関連ですか。

○8番（川下武則君）

いや、今度は税務課長です。

税務課長、その7万5,000円、入湯税は見込みでふやしてありますけど、その7万5,000円の根拠といたしますか、もっとふえるようにとか、そういうふうな、ことしカニがテレビで放映されてからお客さんがかなりふえていると思うんですけど、何の根拠がその7万5,000円しかふえとらんとか、そこら辺をちょっと教えてください。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

これまでの増加等を勘案して今回予算を計上したわけですが、実際25年度を見ますと、昨年、24年度の決算と比べれば大分増収というか宿泊客の数も増加していると、全体的に見たらそういうことになるわけですが、なかなか各旅館さんによってはいろいろ増減もございまして、余り大きく見込んでも実際どうなるかというようなことで、堅実に見込んで、ふえればふえたほうがいいわけですが、大分低目に予算を見積もって堅実な収入というようなことで、確実にこれは入ってくるだろうというようなことで計上をいたしております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

47ページのふるさと応援寄附金というようなことで、ただ予算措置だけされておりますけれども、去年あたりは幾らあったのか、そしてまたことしは見込みだけですけれども、結構よその地区あたりは結構急激にふえとるといえるのか、そのお返しというんですか、寄附してもらった人たちにいろんな詰め物とかなんとかやって非常に寄附がふえたというところもあるような経緯でございまして、太良町でも幸いにして海山いろんな資源、品物に対しては結構豊富などころがあるけんですよ、その辺のPRをしながら寄附を、太良町の税収につながるような寄附を余計もらうような手だてはないかなと。いろいろなテレビであったりなん

かしよるし、そこのにきはどがん、今後ぜひ寄附を余計もらうような状況をつくっていただきたいと思いますけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ふるさと応援寄附金ですけれども、まず件数を申し上げます。20年度が4件の85万円、21年度が1件の5万円、22年度が3件の55万6,000円、23年度が2件の55万円、24年度が4件の70万5,000円、現在12月までの25年度ですけれども、2件の33万円というふうになっております。合計の16件の304万1,000円、収入として上がってきております。

議員お尋ねされた各ほかのところの市町あたりでは、町の特産品なんかを詰め合わせにして寄附を受けたところにお返しといたしますか、そういうことで特に玄海町さんあたりなんかはかなりの成果を上げられておりますけれども、この件につきましてももう既に副町長のほうから指示を受けておりまして、町でも特産品たくさんありますので、その辺を考えたかどうかということで一応検討いたすようにしているところでございます。

○11番（坂口久信君）

ぜひ、もうそういう指示も副町長からあつとるってのことで、やはりうちのPR、それ兼ねてPRですから、その辺も上手にしながら、少しは寄附に対してオーバーな可能性もあるかもしれませんけれども、今後にずっとつながっていくような状況をつくっていけば太良町のやっぱりPRにもなるし、いろんな面でいい面が出てくるんじゃないかなかなと思っております。

そして、これは別として、それはそういうふうにしていただければ幸いですけれども、たばこ税は先ほど久保議員のほうからありましたけれども、非常にたばこ、町長含めて議員もやめたりなんかして、非常に私は肩身の狭い思いをしておりますけれども、議長も幸いまだ飲んでおられますので幸いかなと思っておりますけれども、町長に、もう前々から玄関前ぐらいに喫煙場所を、消防団とかなんとかあの寒い中にして、町長あたりはもうどうにかしてつくるといふようなことで言われた経緯がございます。やはりたばこをのむ人が肩身の狭いような状況をつくるということは公平ではなかかなと。やはり、それなりの効果を太良町にもたらしようわけやけんが、それなりのことをやっぱりしてもらわんと、我々もむち打って飲みよるわけやけんが、それについて町長どがんですか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

私も喫煙、たばこ愛好家ということで、1日2箱から3箱飲みよった当時は坂口さんと2人で当時議長やったもんですから、むち打って、体をむち打ってたばこを飲みよつとばいって私がちょっと発言したこともございますけれども、なるべく今総務課長とも一昨年、前回指摘があった後に、玄関からの左側のほうの角のほうに、堂々と置かれんもんだから、あそこ

のほうにたばこの吸い殻入れ、箱形のあれを置くようにちょっと検討しろということは話をしておりますから、正式に屋根かけたりなんかはできませんけれども、ちょっと吸い殻入れぐらいは設置してもいいなというようなことで今指示をいたしておるところでございます。

○11番（坂口久信君）

幸いにして、理解、ここには健康増進課とかなんとか、たばこ飲むなという人もおりますけれども、それはそれとしてやっぱりたばこを飲む人の自由を奪うってというようなことは、いいことじゃないと思いますので、総務課長、もう町長が今回はびしゃっとそういうふうな指示をしようって言いよってやけんがさ、すっとはびしゃっとして、そしてあとはあとでよわなかね、何か問題が起きたときは起きたときで、ぜひ今回は新年度から、4月からびしゃっとしていただきたい。そして、消防団の方たちが寒い思いしてさ、たばこばそこに来て殻に入れて飲むような格好のみたんなかごとさせんごと、ひとつよろしく願います。これは絶対答弁求めますよ。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

私も昨年まで体にむち打ってたばこを吸ってたんですが、昨年からやめさせていただきましたら非常に体調がよろしいということでございます。おっしゃるとおり、喫煙場所については町長から指示を受けておりまして、ただその玄関横をおっしゃってるんですけど、ちょっと私もちゅうちょをいたしまして、ちょっとあそこは吸うにはよくないということじゃないですけど、はばかるかなというですね、後ほどまた適正な場所に、今も車庫の中と東側のあずまやのところにはあるわけですけども、それ以外に適切な場所があればそこにも設置ということで、議員の皆さん方にもお知らせをしたいというふうに思います。そういうことでよろしく願います。

○3番（所賀 廣君）

予算書52ページの雑入を見ますと、52ページ、下から8行目ぐらいに、県証紙売りさばき手数料の29万円という一応これは歳入の予定であるというふうに書いてありますが、この内訳といいますか、説明できればお願いしたいんですけど。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

お答えします。

県証紙の売上手数料を26年度は923万円と見込んでおりまして、その手数料として3.15%、29万円を見込んでおります。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

これは、パスポート申請、パスポートに張る収入証紙、印紙とは別のものなんですか。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

お答えします。

パスポートに張る証紙というのは、1件2,000円程度でございます。年間178件程度パスポートの申請がっておりますけれども、それ以外に太良町で一番多いのは屠殺証明ということで、食肉組合さんがそのほとんどを購入されている状況です。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

たしか前年度、パスポート申請用かなと私判断しておりますけれども、300万円の購入予定というふうな記憶がございましたが、今現在パスポート申請をされる方といたしますか、どこに行かれるのかという部分も含めて、どういう方面に行かれる方が一番多いのかですね。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

お答えします。

パスポート取得者の大半は、韓国、中国、台湾と、アジア近辺のほうに行かれている模様ですけれども、証紙の購入自体は年間35万6,000円程度となっております。

以上です。

○12番（下平力人君）

32ページの地方交付金ですね、これについてお尋ねをしたいと思います。

前年対比で7,000万円の減ということになっておりますけれども、今後の見通し、これは幾らかずつ減になっていくという思いがしておるんですけれども、確固たるあれはないんですかね、お尋ねをします。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

地方交付税につきましては、平成26年度は、平成25年度に比較し、地方財政計画では1%減ということになっております。今後27年度以降につきましては、見込みというか、そういうのはちょっと今のところございません。

○12番（下平力人君）

この交付金については、合併問題が出たときに、何か何年後には交付金というのはなくなるような、合併しないところですね、こういう話が出ましたけれども、それと裏腹に一時的にはこれはプラスになることはいいことであるわけですが、国そのものの言い方といたしますか、これはちょっと反してるんじゃないかと、そこをもう少し行政がどうのこうのじゃなくて、国そのものの方向性というものが非常に間違った方向に行ってるんじゃないかと、という感じがするわけですよ。言ったこととすることが違っとったということ、結論的にはですね、思うわけですが、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

私もちょっと財政に来まして今月で丸1年になりますけど、ちょっとその前の国の状況等についてはちょっと今承知しておりません。申しわけありませんけど。

○町長（岩島正昭君）

当時は、議員おっしゃるとおりに、合併の推進、当時は5%、ずっと減っていくというふうな情報等、県の指導等ございましたけどね。その当時からすれば、また民主党に政権がかわったと。変わった途端に民主党についてはかえって増額になったと。ですね。今後は、また自民党になったもんだから、そこら辺の交付金が先行きはわかりませんが、恐らく減額になるだろうというふうな予測はついております。情報によればですね。だから、確定的にはあれですけども、そういうふうな情報が入っております。

以上です。

○12番（下平力人君）

そこにいわゆる減ということになりますと、非常に地方自治体ですね、これは懸念をするわけでございますけれども、そこでは確固たるこれからいわゆる何%減でいきますよという、いわゆる長期的な計画、思いというのがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えします。

予算を編成するときには、毎年国によるその地方財政計画による交付税の増減率をもとに算定しておりますので、先のことはちょっと今のところちょっとわかりません。今の状況ではですね。

以上です。

○11番（坂口久信君）

41ページの自殺対策基金の補助金が10分の10ですね、60万円ありますけれども、それと42ページの重要森林公有化支援事業という560万円、これも100%の補助金とのことで、これは両方どがんことすつとかな。それと、森林のほうのあれはどういう、重要ということですが、どういうことですかね。説明してください。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

自殺対策緊急強化基金事業ということで県の補助事業がございまして、事業の内容ということですがけれども、今現在一番主なものは自殺予防対策というふうなことで講演を実施しております。ただ、自殺対策単独で講演会してもなかなか集客が難しいということで、青少年育成町民会議さんのほうと共催という形で実施を今現在しております。26年度もこの60万円のうち、講演料として大体40万円を見込んでおります。それと、精神保健相談というものを年間10回、専門の医師を太良のほうにお呼びして実施をしておりますけれども、その経費と、あと人材育成ということで研修旅費を組んでおります。

以上です。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

この事業は、県の環境税を10分の10活用した事業でございます。中身といたしましては、民有林の環境整備事業というようなことで、個人の民有林の除伐、間伐、侵入竹の除去とその後の広葉樹の植栽をする事業でございます。

○11番（坂口久信君）

幸いにして、個人のというようなことで非常にありがたかったですけれども、これはほとんど毎年全額使われておりますか。それとも、どうなっておるのかですね。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

この事業は、地区を選定をいたしております。太良町の場合には、多良の高野地区、80ヘクタールを指定をいたしております。個人有林の所有者7人の方から協定書を提出していただいております。事業期間といたしましては、当初は5年間というような計画で、計画的に事業を進めていく予定になっております。ちなみに、平成26年度は事業面積4.5ヘクタールを計画をいたしております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

私は、いいことをされておるとですけど、この予算的には毎年消化していただいておりますか、計画的に何年間か、例えば5年なら5年、3年なら3年でこのぐらいの金額なのか、毎年このぐらいの金額がついているのか、その辺はちょっと教えていただきたいんですけど。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

この程度の事業費で県費も補助金、この程度で進む予定になっております。

○11番（坂口久信君）

毎年この560万円が毎年ついておるのか、例えば1年で全部消化してしもうて、次の年はまたこういう予算がついておるのかと聞きよつとやけんがさ。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

毎年ついております。

○10番（久保繁幸君）

同じページの41ページの衛生費のところちょっとお伺いしたいんですが、循環型社会形成推進事業というのはどのような事業やったですかね。まずは、それから御説明をお願いいたします。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

循環型社会形成推進交付金につきましては、今太良町が取り組んでおります合併処理浄化槽の設置事業に対する、これは県の補助金ですね、県の負担分の収入予算額でございます。

○10番（久保繁幸君）

その金額が昨年度と比べまして二百六十数万円減額になっとなんですが、その理由はどうしてですか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

当初予算段階で、昨年度は設置基数を60基見込んでおりました。ただ、こここのところの実績が25年度の見込みで37基程度に落ちつく、昨年度も40基だったと。だから、ことしは当初から40基程度の見込みで補助申請を行っていききたいというふうなことで減額した形での予算というふうになっております。

○10番（久保繁幸君）

その合併浄化槽のはがくれテレビ等々で推進を行われておりますが、どうしてふえないのか。家が建ってない分もあると思うんですが、各家庭も今ずっと毎年少なくなってますよね。その辺の理由、また今からもっとやっぱり自然環境を破壊しないためにもどんどんふやしていただきたいというふうにご考慮とんですが、その辺の推進、強力な推進、もっと必要ではなからうかと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

合併処理浄化槽、これは経費そのものは個人さんの負担であって、それに対して国、県、町または上積みも合わせて今6割程度の補助はいたしております。ただ、どうしても個人さんの投資というのが大きくなります。合併処理浄化槽を設置するだけでも、5人槽で例えば90万円程度かかると。それに関連して、家の造作もせないかん。そういうふうなやっぱり踏み切りにくい部分が多々あるのだろうというふうにご考慮とします。推進につきましては、当然広報なり、ケーブルテレビなりでやっていききたいというふうな計画でおりますけれども、実際現場では業者さん方も当然自分たちのお仕事としてPRはしていただいているものというふうにも感じているところでございます。

○10番（久保繁幸君）

それで、今年度末で総数大体幾らぐらいになったところですかね。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

平成4年度からの累計で申し上げますと、今年度末の見込みで583基の設置済み数でございます。

います。

○議長（末次利男君）

これで歳入全般の質疑を終了いたします。

平成26年度一般会計の歳入歳出それぞれの質疑を終了するわけでございますが、歳入歳出全般と給与費明細書173ページから地方債調書188ページまでの総括質疑をただいまから許可いたします。

質疑の方ありませんか。

総括質疑です。歳入歳出の。

○12番（下平力人君）

今、太良町内の55行政区ございますけれども、その中に防火水槽が全然ないと、防火栓もないというところが幾つかあると思いますが、まだないところはそのままになっておるんですか、お尋ねします。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

防火水槽の設置がない地区というのが、現在で8地区ほどあります。そこへの設置につきましては、新たにできたところもございますけれども、その8地区についてはもう全くないという状況でございます。

○12番（下平力人君）

実は、10月だったと思いますが、私たち、私の集落にも火災が発生しまして、非常に水源ということで難儀をしたと。体制はできているけれども、消火、いわゆる水がないと防火できないわけですね。そういうところから、防火というか消火がね。そういうところからして今回幸いにしてポンプ車ですか、これによって中継をしながら延焼を免れたという事例もございます。そういう点では、非常にポンプ車の活動ということはプラスだったと思いますけれども、それと同時にやはりその体制ができるまでに時間が相当かかっておるわけなんですよ。水なんかの確保がね。できれば、そういうことからしますと、まあそこそこに、特に山間地に行きますと沢とかなんとかございますから、そういうのをいわゆる防火水槽がわりというようなことにも使えるようなやっぱり体制というのが必要じゃないか。もちろんそのポンプとか、いわゆる積載車とか、そういう機器は準備しましても、肝心かなめの水がないとどうしても目標達成といいますか、これにはつながっていきませんので、そこはぜひ考えていただきたいなど。これは、いわゆる陳情とか要望によって水槽できていくと思いますが、やっぱりその今山間地域の家の並びというのを見たときに、あちらこちらにしかないわけですね。じゃあ、どこに防火水槽つくりましょうかといったって、なかなか負担をしてまではというのが今の現状ではなかろうかと思いますが、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

○総務課長（毎原哲也君）

お答えします。

この間の昨年の10月の火災につきましては、本当に長い間燃え続けまして、もちろん水利の関係でもかなり遠くからホースをつないでこなくちゃいけないというような状況で、もうその間にどんどん燃えていくという、そういう状況でございました。議員がおっしゃるように、沢あたりを防火水槽のかわりにというようなそういう発想はもちろん必要でありましょうし、いわゆる防火水槽をそういう余にも戸数が少ないところにとということもなかなか難しい問題もあると思いますけれども、とにかくできればどういところで火災が発生しようとも理想はやっぱりすぐ水利につながるというそういうのを目指して、今後とも検討していきたいというふうに思いますが、ここで今どうするという事は、今後上司のほうと話し合っていないといけませんので、そういう目標は持っているということは御理解いただきたいと思えます。

○12番（下平力人君）

これは、2通りの火災発生源というのがあると思うんですよ。自然災と火災ですね。それに自己の管理、火の取り扱いについてやっぱり過失があったというところ、2通りありますから、今後はもう自然災というのとはなかなか今のその落雷でございますとか、漏電であるとかってというのはございますから、そういうのは予知できるというのはなかなか難しいと思うわけですよ。ですから、できましたら今の水の確保が容易にできる体制をひとつぜひやっていただきたいと思えます。

○町長（岩島正昭君）

この件につきましては、集落の戸数が多い箇所は地元負担も何とかなると。ただ、戸数が小さい箇所はどうしても防火水槽自体の規模が40トン以上になっておりますからね、負担金が、1戸当たりの負担金がどうしても大きくなるという、そこら付近もいろいろできていない理由があるんじゃないかと思えます。私も一昨年あたりから、この防火水槽の件につきまして、内部、副町長、総務課長、各管理職等々呼びまして、私の考えをちょっと打診したわけでございますけれども、この防火水槽というのは集落負担はおかしいんじゃないかと。公共性があるんだから、町で今後はそういう設置等々については町が当然各集落につくってやるとが妥当じゃないかというふうなことで、一応私の考えを打診をしております。今後、そのような方向でやっていきたいなというふうに思っておるところでございます。どうしても水道水が上がらんとか、沢の水がないとかの場合、防火水槽は対策はあるんですよ。というのは、雨水をためる方法もございますから、そこら付近で場所場所、ケース・バイ・ケースでその貯水はできるんじゃないかと思えますから、細部について、まずは防火水槽のない集落等々について検討していきたいということと、もう一つ私はここは水のあつとに何でやと言うたのは、実は御手水で火災があったときに、ああいうふうな水がどンドンどンドンある

わけですね。御手水の神社の下に小さな防火水槽があるわけですよ。あの近くで火災が起きた時に、ポンプ車でポンプで吸水管突っ込んでわあってかけたら一気になくなるとですよ。だから、その当時は下の谷から中継で上げたという経緯もございますから、水がどんどんあっても防火水槽自体が小さければ一瞬のうちになくなるというふうなことで、あそこも御手水も1基じゃなくして、あと二基かなんか設置する必要があるんじゃないかということを実感しております。今後そのようなことで含めて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

実は、昨日お尋ねした件なんですけど、連番55のところ、この特産品加工振興施設の備品購入のことで再度お尋ねしたいと思いますが、ここに1,270万円の備品購入に対する補助とあります。このきのうの最後の町長の答弁の中で、総額の30%を補助するという言葉がありました。この1,270万円に達した、協議会さんからでしょうか、その見積書の提出、提示されたと思います。これに対してどういった経緯を経てこの1,270万円の補助になったのか、もう一度お尋ねします。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

この金額につきましては、団体の方から一応備品の購入の関係の書類を提出いただきまして、うちのほうでちょっと見させていただきまして、定価で5,400万円ほどの金額でございました。購入するときは、入札等ございますので、入札等を考慮して、7割5分ぐらいで落として計算をしたところが1,100万円程度になるということで、その3割の額を補助額として計上をいたしたところでございます。

○3番（所賀 廣君）

この施設は、入札額等を見ても、本体、電気、機械設備、外構工事、それに配水管の移設工事が約346万5,000円ぐらい、これも1回と見たときに、約1億500万円程度になります。この1億500万円というのが町の単独といいますか、町が負担する額というふうに考えてよろしいですか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

まだ、確定はいたしておりませんが、幾らか過疎債のほうを当然充てるのと、それから材木関係で森林のほうの補助金がございますので、そちらのほうの補助金と合わせて歳入のほうは入れていきたいと思っております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

今、過疎債というふうに言われましたけども、これ以前からも聞いておりましたけど、概算で結構ですので、その木材を佐賀県材を使ったらほぼこれぐらいだろう、太良町材を使ったらこれぐらいだろうというふうな算定になる基準があると思いますが、大方の目安としてこの過疎債で対応した場合に、はっきりした数字は当然わからないと思いますが、概算はわかると思います。

○企画商工課長（松本 太君）

一応、材木のほうは県産材ということで、今のところ1,400万円ぐらいだったと記憶をいたしております。過疎債に関しましては、大体ある程度進んでから積み上げていきたいと考えております。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の11ページ、連番73番、予算書156ページの卒業祝い金についてお尋ねいたします。

これは、平成26年度から、公立高校が学習パソコンの購入が義務化されると。1件当たり5万円ですね、必要になるということで、それにあわせて町内の中学を卒業する方に一律3万円を支給するということであると思います。人口減少しております本町にとって子育て支援、また定住促進という意味でいい提案ではないかなと私は思っております。それで、新聞にちょっと書いてあって読んだんですけど、町内の中学校を卒業した方はもちろん、その保護者が町内在住であれば町外の中学校を卒業してもやると、支給されるということでしたけど、一応それは本当かということと、そういった生徒が何名ぐらいいらっしゃるのか、お答えいただけますでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

基本的な卒業祝い金の支給については、議員おっしゃったとおり、町民であると、住所を有するということになります。補正で100名分上げておりました分につきましては、町内、多良中、大浦中で96名、そして特別支援学校に4名ということでございます。新年度分の318万円につきましては、多良中学校と大浦中学校で105名、特別支援学校1名でございます。

以上です。（「町外の中学校を卒業した人は何人いるんですか」と呼ぶ者あり）

町外に通っている生徒ということですか。特別支援学校の……。 （「それがもう全てですか」と呼ぶ者あり）

はい。

○1番（田川 浩君）

わかりました。

逆に町外から町内の中学校にごくまれですけど通っている方もいらっしゃると思うんですよね。今は、いらっしゃるかわかりませんが、そういった場合はどうなんですかね。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

今、現状では町外から町内にとというのはあっておりません。昨年度は1名、鹿島市からおりましたけど。基本的には、先ほど申し上げました住所を有するというところでございますけど、最終的には町内の中学校を卒業するということも含めて、いろんなケースというのが今後も出てくる可能性があると思います。こういった場合については、最終的には町長とも協議をしながら、いろんな事案に対しては対応をしていきたいと考えております。基本的な考えは、繰り返しになりますけど、保護者、親が町内でそういった生活基盤を抱えていらっしゃるというようなところを中心に考えてはおります。

以上です。

○1番（田川 浩君）

基本的には町内在住の方ということで、そのときによって検討するということだと思えます。

それで、今回はタイミング的に高校になったときにパソコンを買わなければいけない、県立の高校だけなんでしょうけれど、そういうタイミングだったんですけど、もしこのパソコンを買うという、例えば県でもっと負担するとか、パソコンを使うこと自体がなくなるとか、そういう事態になった場合、この制度自体続けていくのか、そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○学校教育課長（野口士郎君）

お答えいたします。

継続していくかというようなことかと思えますけど、基本的には今回の祝い金については町長の御配慮もいただきまして、子育て世代の支援ということでございます。タブレットが表に出ておりますけど、高校に進学する方は県立高校だけじゃなくして、私立高校、要するにサッカーとかバレーとか野球とか、そういった名門、有名な学校を希望して行かれる方もいらっしゃいます、私立もですね。要するに、その段階で高校入学時に大体15万円程度支度金がかかりますので、そういった支援ということで、継続については県のICTの推進事業とあわせて町の行財政改革あたりも踏まえたところで再度協議をしながら、現段階では継続していきたいという考えを持っております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

予算書の73ページを見ますと、この総務費の中の徴税費、この役務費で通信運搬費として601万5,000円、計上されております。この内訳としてはどういうことなんでしょうか。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

通信運搬費の内訳といたしましては、納税通知書、納付書等の郵便料ということで398万6,000円、そのほか地方電子申告支援サービスの利用料とか、サービスの導入費用、もろもろそういう郵便料以外の分が202万8,800円、合わせて予算では601万5,000円ですね、そういう形で計上をさせていただいております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

これちなみに前年度の予算見てみますと、233万7,000円というふうになってるわけですが、これが大幅に増額してるわけですが、これは何が根拠で601万5,000円になったわけですか。

○税務課長（大串君義君）

お答えをいたします。

今回、郵便料が大幅にちょっと増額をした理由といたしまして、これまで集合税につきまして納税通知書、それと各10期の納付書を各行政区にお願いをいたして配付をいたしておりましたが、これを新年度からは郵送に切りかえるということで郵便料を増額をいたしております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番56番、ページ数132ページ、観光費、特産品等展示販売飲食施設改築事業ということで上がっておりますけれど、これは昨年火災に遭いましたたらふく館の改築工事と思いますけれど、これいつごろ本館、別館、改築しなきゃいけないと思いますけれど、いつごろ、別館は着工されてるんですかね、本館まだと思いますけれど、いつごろ着工されて、完成といいますか、いつになるのか、一日も早くもとの方に戻っていただきたいと思ってるんですけれど、そこら辺はどうでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

別館につきましては、一応今月いっぱい完成予定でございます。それから、たらふく館につきましては早速入札に取りかかりまして建設に着工するようになっておりますけれども、期間的には一応180日ぐらいを計画としてはいたしております。

以上です。

○1番（田川 浩君）

そうしましたら、総事業費ですね、8,000万円強ほど上がってますけれど、ここに火災保険掛かってたと思うんですけど、それでどのぐらい補えるものなのか、金額が出てるか出てないかわかりませんが、またその町から繰り入れする分は幾らになるのか、わかっていましたら大体でよろしいので教えていただけたらと思いますけれど。

○財政課長（川崎義秋君）

お答えいたします。

火災保険につきましては、ちょっとはっきりした金額は覚えておりませんが、本館のほうで四千四、五百万円だったと思っております。別館のほうにつきましては、一応保険金の額につきましては1,700万円ぐらいの金額になるというふうに思っております。

○1番（田川 浩君）

わかりました。

確定ではないでしょうけど、6,000万円強ぐらいですかね。だから、2,000万円ぐらいは繰り入れかなと思っております。

それで、もちろん一刻も早く建設してもらって、もとのように太良町の産物を売っていただきたい、参加している皆さん方にはいろいろ活動してもらいたいと思っておりますけれども、この火災におけるやはり管理者、指定管理いたしておりますので、そのところの責任の所在といいますか、そういうのはどう考えておられるかと思ひまして、例えば今売り上げに応じて何%か決められて、あそこからたらふく館のほうからお金をもって、入れてもらってますよね。それ以上に、もちろん今の営業に差し支えない範囲でちょっとそれに上乗せして少しずつ負担をしてもらいますとか、そういった話し合いとか方向性で考えられていることはないんでしょうかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

今の件につきましては、たらふく館のほうと十分協議を重ねたところでございます。向こうも指定管理を受けている中で火災をしてしまったということで責任を感じておられまして、何年か別に指定管理のお金とは別にでもというような考えもお持ちでございました。ただ、今度ちょうど4月からまた新たに指定管理をいたしまして、今上限額が400万円と、そして純利益の10分の1を管理料として入れていただくということにいたしておりましたけれども、最低限度の価格が決めてありませんでしたので、今回ちょっと売り上げが少なくなって非常に金額が落ちたんですが、そういうこともありますので、そういうところを含めて最低でもこれだけは納めていただくということで、前回の指定管理を受けたときの3カ年分の役金の額を計算をいたしまして、その平均額を最低金額ということで納めていただくように一応向こうと協定書を結ぶようにいたしております。ちなみに、金額といたしましては、平均額が110万円でございますので、この金額、最低でもこの金額を納めていただくというような協定を結ぶようにいたしておるところでございます。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

関連でお伺いしますが、たらふく館あたりの防火管理者等々はどのようなシステムになっ

ておりますか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

指定管理者のほうで今店長が防火管理者になっております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

それで、防火管理者が支店長ということでございますが、年間何回というような防災訓練ですか、火災訓練等々の義務づけはあの辺はしてあるんですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

義務づけはされていないようでございます。

○10番（久保繁幸君）

そしたらば、今まで建設当時から一回も消火訓練とか避難訓練とかそういうものはやってなかったということですかね。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

義務づけはないんですけれども、独自で自分たちで放送を流したりしながら、されたというのはちょっと聞いた記憶がございますけれども。

以上です。

○議長（末次利男君）

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前11時 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩前に引き続き総括全般の総括質疑を続行いたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

これは、予算書あるいは主要事業等とは関係ないことですので、ある意味町道あるいはオレンジ海道あたりがつながっている一つの路線ということで、県道多良岳公園線のことを質問したいと思います。議長よろしいでしょうか。

○議長（末次利男君）

質問を許可します。

○3番（所賀 廣君）

もう今207号からずっとできつつあるわけですが、一番肝心なといいますか、畑田の踏み

切りから先、佐賀西信用組合までの区間の中に、どうしても用地買収ができないある部分があるということで、なかなかあそこが思うように進んでいない状態です。1カ月ほど前、土木事務所のほうにお伺いしましたところ、やはりかなり難航しているようなことを聞きました。この辺、進捗といってもなかなかお答えしにくい部分もあろうかと思いますが、町長、この辺の見解として、やっぱり地域住民の方あたりもかなり心配もしておられます。今後どのようにっていくのか、結論としては出ないかもわかりませんが、町長どのようにお考えですか。

○町長（岩島正昭君）

これは、あらゆる問題が惹起しまして、それにひっかけて向こうが条件等々つけておいでになりますけども、まず一昨年あたり、町のトップと議会のトップ、いわゆる私と議長が来れば何とかオーケーの返事が出るんじゃないかというふうな、ある方からお話を聞いて、早速議長と行って、当初感触ほんによかったとですよ。これはいけるかなということで帰ってきたところが、うちの非を認めろと、いわゆる境界問題ですたいね。境界問題と町が悪かったちゅうのは文書でやれというふうなことで、これはもう話にならんということで、それ切って、その後土木事務所も再三交渉に行っておりますけれども、なかなかできないということで、あとはこれはまごころ不動産って鹿島から入っとうとですよ、管理がですね。その人が、どうも今度はよかけんが、もう来てくれんですかというんで行って、そういうなったもんだから、あんた責任持って絶対よかっていうことで、責任とればまた再度行ってもいいよというようなことで、それが全然もう不通になっております。今のままで用地交渉ができない、できないなりにあそこの施工はストップかけてもらえれば、これは国の補助がどうなるかわかりませんからね、とりあえずそこを残して両サイドから攻めろと、攻めてくれんかいというふうなことで県にはお願いしとつとですよ。最終的には、そこまで行かんことには、残したままではいけないということで、町内にある程度あちこちは協力してもらつとつとですよ。だから、その方のおかげで道はできようかというふうな、そういうような太良町内の町民からもありがたいお言葉をもらうということで、そこだけ反対してやらんということは、私としてもちょっと残念に思うということで、どうしても旦那さんが今のところ印鑑を押してもらえんとですけども、ある程度そういうふうな工事で両サイド攻めて仕事をすれば、年に1回か、お盆等にお墓参りに来られるようですから、うちんとだけ残つとる、どがんないともしてやらんばいけんじゃろかなというふうな、いいほうに解釈して、そういうふうなことで進めてくれというのは県にお願いしております。ごく最近、一昨年、ことしですかね、どうも感触がよかごたっけんがということで、土木事務所長がまた行ってみるというふうな話は聞いたつとですけど、その後の経過はまだ聞いとらんとですけども、再度また新年度になればどういうふうな結果だったか、また聞いてみたいと思います。それとも一つは、行政が行けばどうしても向こうから抑えぎみにおいでになるけん、できれば区長さんた

ちをお願いをして、あの沿線沿いの中山まで、沿線沿いの区の代表の区長さんかあるいは婦人会等々の皆さんたちをお願いをして、全部で向こうをお願いに行く方法も最終的には考えないかなだろうなというふうに思っています。

以上でございます。

○3番（所賀 廣君）

確かに、町長が言われるとおりだと思います。土木事務所との話の中で、行政代執行といえますか、これも考えられんことはないが、国道あたりは交通量が激しくて利用頻度も高いということで、仮に執行ってなった場合は短期間で済むが、今回を考えると、そう早くはできないだろう、長くかかるだろうと、最短でも2年ぐらいはかかっとならないだろうかって。まあ、でも強制執行、これできないことはないでしょうけど、そこをやったおかげで、今度はその後に波及するものがかなりあるとも思われるし、ただ見守るだけかなという感じがしておりますけど、さっき言われましたように、周りの方、区長さん方、その辺等々いっぱい含めて再度お願いという形もよかろうかと思っておりますので、ぜひ一日も早く実現することを祈りたいと思います。答弁要りません。

○10番（久保繁幸君）

今年度の3月29日にさくらまつりが予定されている情報を聞いておりますが、昨年度は健康の森だったのが、今年度が竹崎城址展望台のほうで開催をされるというふうに伺っておりますが、どのようなことを企画されているのか、またどういふふうなPRを行っているのか、我々に全然情報が回ってまいりませんので、その辺おわかりになれば企画商工課のほうで御報告いただければと思っております。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ことしのさくらまつりにつきましては、3月29日土曜日の10時から15時ということで、場所は竹崎城址となっております。内容といたしましては、ウォーキングアンドビンゴゲーム、それから紙飛行機大会、あるいはスケッチ大会、カキ焼きバーベキュー等を計画をされているようでございます。

○10番（久保繁幸君）

きのう、私も我々の組合のほうに皆さんに伝達しなきゃいかんというふうなことを思いましたので、協会のほうの事務員さんに聞いたんですが、そういうことをお話をされました。また、組合ではカニ汁等お出しただければというふうな打診を受けましたんですが、今になってまだことしちょっとまたカニが少ない等々ともありますし、またこれも組合の皆さんにお話をしなきゃいかんのですが、そういう案があればもうあと半月後のイベント、催し物なんで、そういうふうな今内容お知らせいただいたんですが、そういうことは我々にももっと早く知らせるような指導もしていただきたい。また、インターネット等々に入れる場合で

も、ホームページに入れる場合でも、今から入れてもちょっと遅いし、またこれとあわせて3月29、30日は鹿島の酒蔵ツーリズムのイベントもなされるようになっております。これにもたくさん、昨年は5万人、2日間ですかね、5万人のお客様がおいでになっておりますんで、その辺とリンクさせて我々もどうか最低一、二カ月前にはホームページにも載せたいというような考えも持っておりますし、そういうのは早く指導ができればしていただきたいというふうに考えておりますが、その辺いかがでしょうか。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えをいたします。

ただいまの件につきましては、常日ごろから企画課のほうで一応観光協会のほうとは定例会も持っていますし、そういうことで行事をする場合は早目に計画をして、早目に役場のほうに知らせていただいて、そして実施をしていただくということはもうはっきり申し上げまして口酸っぱく毎回言っております。もう一昨年からやったですかね、ちょっと町でお金を出してゆるキャラをつくるとか、いろいろなあれをしていたときも、なかなかできないで、年度末にちょっとなってしまったとか、今年度につきましてももう早くしていいのが今ようやくでき上がったとかというのがありまして、町長にも報告が上がってこないというような状態でしたので、1週間前だったですかね、一応こういうさくらまつりがあるんだったら、町長にも出席をお願いをせんばいかんと、そういうことであるならばちゃんと早目に町長に行事の許可をもらってきていただくような依頼もせんばいかんとやなかですかちゅうことで来ていただいたところでございます。町長からもせんだって厳しく指導をしていただいたところでございますけども、今回このさくらまつりの件につきましても、もう12月ごろから早く決めてどこでどがんすつといううちに報告をしてくださいということは言ってたんですけども、まだはっきり申し上げまして町長に対しての案内も来ていない状況でございます。この件につきましては、これからも十分指導をしていきたいと思っております。（「お願いしときます」と呼ぶ者あり）

○3番（所賀 廣君）

予算書の63ページを見てもみますと、文書広報費の中で委託料、一番下の段ですが、マイナンバー導入支援業務委託料91万8,000円という予算が計上されております。この内訳を。

○企画商工課長（松本 太君）

ちょっと資料を探しますので、しばらくお待ちください。済みません。

お答えをいたします。

マイナンバー導入支援業務委託料91万8,000円ですが、これはマイナンバー制度が実施される予定になっております。それで、その導入にかかわる例規等の整備支援業務の委託経費でございます。

○3番（所賀 廣君）

マイナンバーと言われてもわからんとです。背番号つけてさるくかいとか、マイナンバーそのものというのは何なんでしょう、例えば国民健康保険証みたいに何かナンバーカードを住民がもらうのか、何なんでしょうか、これは。

○企画商工課長（松本 太君）

お答えいたします。

国民全てに番号をつくる制度が今始まるようになっております。一人一人にナンバーをつけまして、それが年金であったり、税金であったり、保険であったり、医療であったりとか、すぐわかるような制度の構築が今なされようとしているところでございます。その今からこういう制度をしていくに当たってはこの業務の電算システムの改修であるとか、法律に伴う条例の改正であるとかがございますので、それに伴う経費でございます。

○3番（所賀 廣君）

一人一人にナンバーがつくということは、住民基本台帳でも住民票コードがあつとですよ。それとの関係はどうなのか、その住民コードがなくなってこのマイナンバー制度になるのか。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

お答えします。

住民票コードの番号については、現在もそれ以後もマイナンバー制度がスタートしてからも利用可能となっております。平成28年1月から番号の利用がスタートする予定でありますけれども、平成27年秋ごろに市町村から国内に住居を置かれている方全員にマイナンバーが記載された通知カードを郵送します。それに基づいて希望者には氏名、住所、顔写真などが記載したICチップ入りの個人番号カードを配る予定です。行政機関は、現在国民の個人情報ばらばらに管理しておりますけれども、マイナンバーで年金、医療、介護、税務などの情報を結びつけるということでございます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

住民票の番号、住民票コードもこのマイナンバーも両方とも両刀遣いというふうな感じだと思いますが、このマイナンバーで全ての業務といいますか、何かの申請をしたりだとかということは全てこのマイナンバーが基本となって今後運用されていくというふうな理解でよろしいですか。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

現在のところ、議員の御質問があつているところでは、内閣官房のほうで説明があつた段階で申し上げますと、マイナンバー制度のナンバーがあつて、各個別の番号が年金、医療、介護、税務、あと住民票コードの番号がそれぞれにありますので、それをマイナンバーの番号で関連づけるという方法をとるということで説明を受けております。

○議長（末次利男君）

それでは、審議も十分尽くされたようでございますので、質疑を終了いたします。
討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第24号 平成26年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第2 議案第25号

○議長（末次利男君）

日程第2. 議案第25号 平成26年度太良町山林特別会計予算についてを議題といたします。
質疑の方ありませんか。

○10番（久保繁幸君）

9ページ、山林の9ページの収入の件の財産収入で、間伐材等売払収入が昨日お伺いしたときには、間伐材の売り払い金ですか、4倍、1,700円が6,800円というような売り値がしとるっということで応答を聞きましたんですが、昨年度と同様の売払収入をここ計上してありますが、これは立米数を少なくするのか、単価がまた旧単価のようになる見込みであるのか、その辺をお伺いいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

この山林特別会計の予算要求書が、作成が12月の中旬ごろに作成をいたして提出をいたしております。平成25年度の間伐材等の販売の精算が1月の下旬ぐらい、中旬ですかね、下旬ぐらいに出しております。そういうことで、12月の当初予算作成時におきましては前年度並みというようなことで、平成25年度当初予算と同額で予算計上いたしたところでございます。

○10番（久保繁幸君）

早く予算計上したんで同額ということでございますが、課長の見込みではどれぐらいの見込み、立米数等々はどれぐらいになるのか、どのようなことをお考えになっておられるのか、お伺いいたします。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

間伐売り払いは1,000立米を見込んでおります。（「金額は」と呼ぶ者あり）

金額は単価といたしまして、立米当たり過去3年間の平均の1,700円というようなことで見積もりをいたしております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

ということは、全然去年の6,800円は加味してないわけですね。でしょ。1,700円で計算、3年間の。そういう今後今景気が云々かんぬんと言われておりますが、そういうふうな加味はしてないわけですね。1,700円、3年間の計算ということで。それで、後で決算のときに上げるということですか。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

当初予算を作成時点では、過去の3年間の平均単価で計上いたしておりました。最終的には議員おっしゃったとおり、精算で補正をお願い、単価がよければ補正をお願いをすることになろうかと思っております。

以上でございます。

○12番（下平力人君）

9ページ、この間伐、あるいは主伐、これについていわゆるどういうふうな積算、本数、毎木調査なのか、それとも標準地での材積積み上げなのか、その辺をお尋ねしたいと思えます。

○農林水産課長（新宮善一郎君）

お答えをいたします。

間伐につきましては、立米数で算出をいたしております。主伐につきましては、大体50年生から60年生の町有林を選定いたしまして立木調査を実施をいたしております。

以上でございます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第25号 平成26年度太良町山林特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第26号

○議長（末次利男君）

日程第3. 議案第26号 平成26年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題と

いたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

12ページを見てみますと、この一般管理費の中で、区分13の委託料1万1,000円とあります。特別徴収経由事務委託料というふうな説明がなされておりますが、これが前年度の予算ではなかったわけですが、これ何か今年度発生した新しい仕事に対する委託料という意味でしょうか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

この徴収経由事務委託料ですけれども、年金からの保険料徴収、年金から特別徴収ということで差し引きをされていらっしゃる方がいらっしゃいますので、その徴収事務に対する委託料ということで今回上げております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

年金から差し引いてというふうに今説明がありましたが、じゃあ前年度は年金から差し引いてなかったということですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

年金から徴収する分は、国民健康保険と後期高齢、あと介護保険とがございますけれども、この分については少額ということもあり、国保のほうで一括でしておりましたけれども、今回きちんと国保の分と後期高齢医療の分と分けて予算を計上をしております。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

これ年金支給と同時に差し引くわけですので、当然本人の承諾あたりも必要になろうかと思いますが、これはもうある意味強制的にこうやりますよということですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

年金から徴収する場合の基準がございまして、生活、ちょっとその計算式はちょっと覚えておりませんが、生活に必要最低限の分は年金から差し引かれないようになっております。それで、国保、後期、介護とありますけれども、それについても徴収する順番がございまして、その順番の分で差し引いて、年金の残り額がまだ差し引く分が、引かれる分があれば次、2番目、3番目といった形で年金徴収になり、年金の額に対して徴収額が大きくなれば普通徴収にかわって、納付書で各個人さんをお願いするというふうな形になってまいります。

以上です。

○11番（坂口久信君）

13ページのはり・きゅう負担金ですね、はり・きゅう負担金について、ことはマイナスになっております。一番最初、地元になかったけんが、鹿島、嬉野あたりで三、四十万円程度、何年前ですか、三、四年前はその程度やったのが、地元にそういう施設、対応できるような施設ができたというようなことで急激に負担がふえてきたというようなところで、前年度は600万円というようなことで、今年度下げた原因というか、そういうところについてどういうあれで下げられたのか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

町内の施術所が1件、24年度の途中でできたということで、かなりの方が利用をされていらっしゃると思います。年間の利用者がどれぐらいになるのかという見込みが一年通さんとわからん状況で、一番多かった月の分で見込んで予算を昨年度、25年度も予算化をしておりましたけれども、実際一年通じて、大体25年度につきましては3月7日現在で270万円ほどの支出をいたしております。そういったことで、当初見込みからすると大幅に減少しておりますので、今回26年度につきましても減額といった形になっております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

余り要らんというのはよかこっじゃあるでしょうけども、この回数あたりば、かかる回数あたりの制限ばされたのか、それはもう全然せんでそういう利用が少なくなったのかですね、その辺について。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

回数制限につきましては、24年度までは設けておりませんでしたけれども、25年度から36回ということで制限を設けております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

それについて、利用者の方々からのいろんな問い合わせとか要望等とかはあっておりませんか。まだ、多分制限せんとむちゃくちゃ多分行かれると思うんですね。安かもんですから。その分負担が大きくなると思いますけれども、その辺な今回制限していただいたことによる程度の適正化ができたかなというふうには思いますけれども、利用者の方たちがそれを制限したことによってどういう考えを持たれておるのかですね。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

特段、制限を設けたことについての御意見というものはうちのほうには届いておりません。

逆に、今回制度、25年度に制度の見直しをし、より多くの方に利用していただくというふうな趣旨も含めて制限を設けてしております。それで、これまでは受療券といったものは各施術所にお渡しして、町民さんが行かれたらそこに自分が印鑑を打つといった形になっておりましたけれども、24年度から直接本人さんに受療券をお渡しするようにしております。逆に、あら受けられたとやというふうな感じで、そういった制度を御存じない方もいらっしゃるに、多くの方に利用を、回数は少ないかもしれませんが、多くの方に利用いただいていると考えております。

ちなみに、25年度の今現在で36回を、限度まで利用された方は24名いらっしゃいます。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

26ページの一般管理費で、賃金の項目のところに139万2,000円、事務補助賃金というふう
に書いてありますが、この事務補助賃金とはどういった性質のものなんですか。

あら国保。まだやった。失礼しました。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第26号 平成26年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方、
起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第27号

○議長（末次利男君）

日程第4．議案第27号 平成26年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といた
たします。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

先ほどは失礼しました。

26ページの今言いました一般管理費の中の賃金で、事務補助賃金139万2,000円、この内訳
をお願いします。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

事務補助賃金の内訳ということですが、事務補助1名さん、臨時の職員を保険系のほうで雇用しております。その方の賃金になります。

○3番（所賀 廣君）

1名の方、そうしますと平成25年度では278万4,000円ということは、去年は2名おられたというふうな解釈でよろしいですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えいたします。

昨年度までは、議員おっしゃるとおり、2名、去年の途中まで2名で、26年度から1名ということになります。

以上です。

○3番（所賀 廣君）

これそしたら2名から1名に今年度なったということは、それだけ事務量が減ったということですか。それとも、その作業内容といいますか、かなり簡素化されていくようになったというふうなことですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

1名の方につきましては、国保の事務関係でレセプト点検業務というものがございます。昨年度までは個人さんをお願いして、昨年度途中までは個人さんをお願いしてレセプト点検を行ってございましたけれども、どうしても本人さんの都合ということでやめられましたので、その後大分そういった資格というか、そういった技術持ってらっしゃる方を大分探しましたけれども、近隣にはいらっしゃらなかったということで、その分につきましては業者委託で今現在しておりますし、26年度につきましても業者委託で対応をするような予算措置をしております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

32ページの出産一時金は、前年度と余り変わらんごとしてあつとですが、何名ば予定されて、こん頃の出産一時金が値上がりしとるのかどうか、前のおりですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えいたします。

助成額につきましては、42万円に変更はございません。見込みとしましては、一応20人を見込んで予算化をしております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

見込みは20人ですけど、現在、去年、ことし、ここ二、三年の出産の推移はどぎゃんなつとつとですか。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えします。

国保の被保険者ということで申し上げますと、一番近年で多かったのが20年の26人、21年が23人、22年度が21人、23年度が16人、24年度が10人、今年度は2月末現在で15人といった人数で推移をしております。

○11番（坂口久信君）

年々下降みで推移しとるといようなことで、予算は20名というように、この下降みでのこの出産下降の対策というのは担当課あたりは何か考えとらんですか。それとも、より以上に出産する人たちに何か特別なこの出産、出産のお祝い金というか、そういうものは、これは町長に聞きたいんですけれども、考えておられんのか、両方。

○健康増進課長（田中久秋君）

お答えいたします。

国保につきましては、だんだん被保険者数が減少をしておりますので、その関係に比例したような形で、若い世代の国保加入者というものが少ないということで、こういった数字になっているのではないかなというふうに分分析をしております。ただ、町全体の出生者数で見ますと、平成22年度からおおむね50人程度で推移をしているようでございます。

以上です。

○町長（岩島正昭君）

担当課長がお話ししたとおりに、まあ50人から60人前後の全体的な数字の出生率がございませうけども、まず第一に少子化、少子化とこう言いましても、これだけの教育費がかかるわけですから、昔は6人も7人もやったですけども、せいぜい2人ぐらいただと。だから、子育て支援事業等々で医療費とかぼんぼんぼんぼんそういうような手当てをやっておりますけれども、まずそういうふうな対策といたしましては、私の考えでは以前から申し上げたとおりに、こういうハード事業が完了すれば子育てに集中したいというのは、3人目以上をお持ちになった場合は祝い金を幾らか上積みして支給するとか、あるいは3人目から給食費の無料化等々、2年、3年後にはそういうようなことを計画を頭の中で描いているところでございます。

以上です。

○8番（川下武則君）

先ほどの坂口議員さんの関連ですけど、女性の観点から見て、今出産祝い金の42万円っていうのがですよ、金額的に妥当なもんかどうかですね。それと、今町長も、子供2人、3人目からはもう少し考えたらということなんですけど、そこら辺、女性の観点から見て、何と

か少子化を少しでも食いとめるために何か適切な処置といたしますか、お考えといたしますか、そこら辺を2人の女性の方が来ていらっしゃるのでも聞きたいんですけど。お願いします。

○町民福祉課地域包括支援センター係長（土井喜代子君）

お答えいたします。

ちょっと担当が今は介護を担当しておりまして全く畑違いになりますけれど、以前健康づくりにも国保にもおりました関係で出産育児金などを対応したことがありましたけれど、出産の費用が今1人当たり出産されるときに四十四、五万円かかるというところで、そこを全額、以前は自分で支払った後に助成を申請をして後でもらうという状況でしたけれど、今では負担をしなくていいように、直接町の国保から医療機関へ支払うという、準備をしなくてもいいようにということで負担を軽減するという役割は果たしているのではないかと考えております。それで、出産にかかる費用の総額は何とかカバーしているのではないかと考えております。

それと、女性の立場からということでは、なかなか厳しい御意見ですけれど、やはり出産だけではなくて、長期にわたって子育てをしていくということに対して、社会全体でやっぱり支援をしながら、社会で子供を育てるという方向で、家庭だけではなく全体で取り組んでいく、本当に一市町村で対応できるような問題ではない厳しいものがあるというふうに認識しております。

○町民福祉課戸籍年金係長（森川陽子君）

女性の立場からお答えします。

私、結婚もしてなくて、子育てもまだ経験しておりませんが、土井係長がおっしゃったとおり、社会全体で子育てをしていくという体制ですね、現在勤務している女性も多ございまして、会社に勤めながら子育てをやっている職員さん、会社員さん見てみますと、大変だなというのが伺えますので、社会全体で子育てをしていくということと、あと太良町で出産数が大分少なくなっておりまして、戸籍住民関係の担当から申し上げますと、10年後恐らく推計をとってみましたら、出産数はほぼ1桁という統計なんですけれども、推計が出ております。ですので、若い方が太良町に定住して仕事を太良町内でやっていく、そういう場をつくっていただくということがまず重要なことと考えております。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第27号 平成26年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに議事を進行いたします。

日程第5 議案第28号

○議長（末次利男君）

日程第5．議案第28号 平成26年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○1番（田川 浩君）

漁排の9ページ、予算書の9ページ、歳入のところの2番の使用料及び手数料ということでは738万8,000円上がっております。ちょっと初歩的なことで申しわけないんですけど、この収入及び手数料の内訳ですね、わかりやすく例えば月幾らで何戸分とか教えていただけませんか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

見積もりの状況でございますけども、世帯数を158、それから使用人数を666と見積もりまして、月額税込み61万5,600円、年額の738万7,000円という見積もりでございます。

○1番（田川 浩君）

済みません。月額、世帯数当たり幾らぐらいになりますかね。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

世帯数が、一般もそれ以外も含めまして158軒でございます。（「だから、1世帯当たり幾らかなということ、月額さ」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。世帯割基本額が1世帯1,500円になります。

○1番（田川 浩君）

それと、15ページの施設管理費というところで、報償金というのが、8番の報償金という

のがございます、18万5,000円。料金徴収報償金というのがありますけれど、これはどういった算定基準といたしますか、算定方法でどこにその報償金を払っているのか、教えてもらっていいでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

年間で収納できました料金分の2.5%を地区のほうに報償金としてお支払いしているところでございます。

○1番（田川 浩君）

わかりました。じゃあ、料金の2.5%を竹崎地区ということによろしいんですね。

それと、繰入金を見ますと、大体5,000万円ほどになっております。

それで、漁排も基金のほうもだんだん少なくなってきたと思うんですけど、これからこのままずっとこの基本料金1,500円ということではいかれる予定なのか、またいずれかの段階でこの料金の改定も検討される予定なのか、そこら辺の見通しはどうなんでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えをいたします。

この竹崎漁排の事業につきましては、明らかに繰入率が多い状況でございます。いわゆる料金収入が少ないということで、もう大分前から料金改定についての協議を進めるべき時期が来ているということで、そういう動きはしておりますが、なかなか進められる状況に依然としてなっておりません。そしてまた、その今現在我々が竹崎漁業集落排水の使用料の基礎として考えております、我が町の今進めております合併処理浄化槽の使用料あたりも最近大分料金がこなれてまいりましたので、その辺の料金設定の難しさも出てきているという状況にあるところでございます。ただ、今後も継続してこれには取り組んでいくべき課題であるというふうに考えております。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第28号 平成26年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第29号

○議長（末次利男君）

日程第6．議案第29号 平成26年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（江口孝二君）

この簡水じゃなくても、上水でも一緒でもですけど、水道管の敷かれたときの平面図とか管路図とか縦断図等があると思いますけど、それはどのように維持管理されていますか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

平成15年度に管路情報を管理するシステムを導入いたしまして、その中に平面図を中心に、それに工事関係で得られた竣工図面、あるいは断面図、写真等を添付するような形で管理しているところでございます。

○2番（江口孝二君）

今回も3カ所ですかね、工事をされるようになっていると思いますけど、本来工事請負費の中には直接工事と間接費があると思いますけど、その竣工図によっての補正ですね、パソコンに原図があるかどうかわかりませんが、その分の補正は業者さんがされるのか、それとも竣工図を見ながら直営でされるのか、そこはどうでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

我々の工事において、間接費の中でそれを補正するという仕組みはございませんので、工事が完了しましてから直営で図面の補正をしているところでございます。

○2番（江口孝二君）

私は、この質問をしているのは、今の図面は精密度からいけば果たして半分あるのかどうかという疑問があってこの質問をしていますけど、今現在の状況では現地、現場と図面との精密度はどのぐらいの比率かわかったらお答え願います。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

精密度という尺度ではかるような仕組みが、水道の工事においては図面上の管理はしておりません。道路のある程度の位置、あるいは測点、測点、変更点あたりの断面図、それから現場管理用のその当時の写真、それらで管理すると。その程度の精度管理の状況でございます。

○2番（江口孝二君）

管路そのもの、水道管そのものは道路とかいろんなところに埋設されていると思いますけ

ど、その都度個人さんの工事でも普通請負さんの工事でもありますけど、ただいろんな工事があっているときに、最低限必要なものですね、位置図ですね、道路の左とか右とか、ましてや埋設深度ですね、それからいろんな公共物の上越し、下越していうとは、そこだけ掘れば、それでおっても私が判断では半分あるのかなという感じがするのですが、以前2年ぐらい前ですかね、経済建設でそういう話もして、そこら辺はなるべく早急に解消してくださいというお願いもした経緯もありますので、そこら辺を踏まえて、100%が一番いいわけですので、今現在要望があって、お客さんが来たときに間違いないというところで多分図面等を渡されていると思いますけど、実際行ってみれば反対側にいったとか、埋設深度が違うといったことがあると思いますので、そこら辺は十分検証し直してやってもらいたいと思いますけど、そこら辺を踏まえて、今精密度はどのぐらいあると課長お考えですか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

精密度という数値でお示しすることは、ちょっと私にはできません。今、情報を持っている分につきましては、比較的新しい改良工事に伴って、最新の情報を持っている分については、お客様からそういうお問い合わせがあれば、当然工事の種類等にもよりまじょうが、職員がその図面を見て、あるいは現場等を立ち会いながら対応すると。そしてまた、このうちが平成5年に、ペーパーの状態で管路の管理図をつくりましたけども、その当時詳しい資料がないものについては、当時現場の状況なり、地元の方々からの聞き取りなりでつくらざるを得なかった部分があります。そういうものについては、議員おっしゃられるとおり、信用度はかなり落ちる可能性が高いというふうに思います。尺度的なものはお示しすることはできませんが、今我々がその管路情報システムの中に持っている情報をお見せすれば、相当程度、あるいは写真等そこで確認できればほぼ100%に近い、そういう確認ができる部分も多々あると思います。

○2番（江口孝二君）

済みません、もう最後だと思いますけど、本来請負工事等にかけた場合は検査等がありますよね。でも、今の先ほどの答弁では間接費の中では図面等の補正等は見えていないということでしたから、多分直営でされていると思いますけど、本来誰かが投入しても、その検査までは普通するですもんね。だけん、そこを1人の目じゃなくて、2人かの目で、最終的に課長が確認をしているかどうか、竣工図は上がってきていると思いますので、その確認をしていったら今後もう不備はなくなると思いますけど、そこら辺は今されていますかね。どうですかね。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

先ほど申し上げました平成15年に整備しました管路のマッピングシステムの中で、工事を

行いました後、竣工図面に基づいて直営で配管位置の修正を行って、その配管図面に属性を持たせて、設計図なり、あるいは断面図なり、それから写真なり、そういう管理が今現在既にできているところがございます。

○2番（江口孝二君）

私が聞いているのは、その完成図、竣工図、1人のみで投入してますか、それとも何人かの目で見て間違いなくされていますかということをお聞きしています。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えします。申しわけございませんでした。

当然、担当あるいは検査、それぞれ複数人数で確認するところがございます。

○11番（坂口久信君）

今に関連してですけれども、以前のもんは仕方ないとして、今後、平成15年から後の分についてはある程度担当課でそれなりの図面がぴしゃっとわかっというような、私の感じでは受けますけれども、今後例えば今回ありがたいことに伊福等も予算つけていただいて、それなりの3年ですか、5年かけてぴしゃっとやるというようなことでありがたいことですが、そんなら今回その3年、5年の後はもう伊福は間違いなしにぴしゃっとした図面をつくって、後でいろいろなことが起きらないような状況をつくっていくというようなことをしてもらえば徐々に最終的にはぴしゃっとした図面ができるというようなことになりますので、その辺のあれは今後担当課としてそういうぴしゃっとした図面等をどんどんつくって残していくというような状況をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺についてはどのように考えておられるか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

当然、伊福あたりの改良につきましては、今現在やっております、先ほど申し上げたような仕組みの中で正確な、個人さんの宅地内にしても、メーター器まで、給水管のメーター器まで、配水管に限らず、正確な情報をつくっていく予定でございます。それから、今なかなかわかりにくい部分が幾らか残っておりますけれども、それらにつきましてはなるべく早い状況の中で改良を行って、同等の精度を確保していきたいというふうに考えるところでございます。

○10番（久保繁幸君）

13ページ、委託料の監視システム保守委託料と漏水調査委託料の金額の増額の理由をお聞きいたします。

○環境水道課長（藤木 修君）

御説明いたします。

監視システム保守委託料につきましては、上水、簡水、それぞれ各施設の集中監視システ

ムというものを導入しております。そのシステムの保守点検委託料でございます。これにつきましては、2年に1回実施するというようにしておりますので、去年はなかったものでございます。

それから、漏水調査委託料につきましては、これは配水管及び給水管の漏水調査を専門業者に委託するものでございます。25年度が大浦簡水の岩下、いわゆる道越近辺の配水区域について調査を行いました。26年度につきましては、同じく大浦簡易水道の亀ノ浦配水池水系について調査を行う予定にしております。対象延長、戸数等が違いますので、金額もおのずと違ってまいるところでございます。

○10番（久保繁幸君）

その岩下、25年度言われた岩下方面のところが65万円で済んだわけですよね、昨年度は。今年度が見込みが亀ノ浦方面、戸数と広さと大分違うというふうなことが言われたんですが、100万円の差がございまして、そんだけの広さと戸数が違うんですかね。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

申しわけございませんが、岩下地区についての25年度分の延長戸数の資料をちょっと……。

済みません、資料をいただきました。延長と戸数について、それぞれ申し上げたいと思います。岩下地区については、延長が12キロ、戸数が300世帯で実施したところでございます。亀ノ浦地区につきましては、25キロ、戸数が550戸ということで予定をいたしております。

○10番（久保繁幸君）

岩下が300ですか。ということは、道越全体ということですかね。道越が今二百五、六十戸ありますんで、それが全部なのか。それと、亀ノ浦が25キロの550戸というのは、これの単価とか、漏水調査の単価とか、これは何日でされたかちょっとわかんないんですが、そういう単価がキロ数とか戸数とか、もので決まってるわけですかね。亀ノ浦も550戸というならば、亀ノ浦だけでは550戸はないと思うんですが、どこまで入ってるのかですね。それは、水源が、簡水の水源が亀ノ浦の部分がそこまで行っている地区をされてるのか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

岩下水系の漏水調査につきましては、道越地区と、それから野崎の約半数程度、その辺までを含んでおります。それから、亀ノ浦配水池水系でございますが、これは亀ノ浦から南のほう、田古里、牟田、今里、津ノ浦、あの周辺を全て含んだところでございます。（「単価は」と呼ぶ者あり）

単価につきましては、個別の調査なり、路面上の調査なり、あるいは疑わしいところのポイント的な漏水の確認の調査なり、それぞれ単価がございまして、設定されてございますが、申し上げるんですか。

○10番（久保繁幸君）

それで、去年の65万円の漏水調査委託料で、これで漏水がわかったのか、わからなかったのか、その辺はいかがだったのでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

私がちょっと資料を、具体的な資料をきょう持ち合わせておりませんが、実際箇所は給水管のほうが主だったと思いますが見つかっております。で、手当てもしておるところでございます。

○3番（所賀 廣君）

この簡易水道のことでなんですが、伊福地区の配水管敷設工事、これが平成26年度から5カ年計画での敷設替えというふうに書いてあります。議案調査のときに見せていただきましたが、その平面的に見て、毎年度色分けしておられましたが、一番近いたらふく館側に一番近い管については何年の予定になっておりますか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

たらふく館に向かう配水管網の改良につきましては、平成27年度の計画でございます。

○3番（所賀 廣君）

このたらふく館、当然改築ですか、この工事がやがて始まるものと思われませんが、町長も計画しておられます防火水槽のこともあるとは思いますが、この完成予定に見合わせた配水管の敷設を考えておられますか。27年度というふうに今おっしゃいましたが、たらふく館が完成した暁には消火栓設置ができるタイミングといたしますか、この辺のタイミングはどう見ておられますかね。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

たらふく館に今度整備されるのは防火水槽であったというふうに思いますので、配水管の改良にあわせてというか、そういう打ち合わせは特にしたところではございません。

○3番（所賀 廣君）

防火水槽は防火水槽で結構だと思うんですね。消火栓めいたものが、小さいものがあって、なかなかその操作が難しかったということもありますが、これあわせて消火栓の設置というのも考えてもよくなるかというふうに思いますが、ここ町長、その辺の考え方、まあ防火水槽はわかりますけど、消火栓もあわせるという考え方はないのでしょうか。

○町長（岩島正昭君）

お答えします。

今、防火水槽2基、議員さんたちにお話ししたとおりに計画をしておりますけれども、今

消火栓が1カ所、たらふく館の裏のほうに1カ所あって、どうしてもあそこは流れがなんかもんですから、もう一カ所は検討する必要があるんじゃないか。今のところは1カ所、防火水槽だけ計画しておりますけれども、場合によってはもう一カ所、2カ所ぐらいは初期消火という段階で計画したらええんじゃないかとは思っております。というのは、防火水槽の使用になれば、やっぱり消防ポンプ車がこにゃ消火でけん、消火栓ならばその従業員でも即できますからですね、初期消火にはやっぱり必要じゃないかと思っております。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第29号 平成26年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第30号

○議長（末次利男君）

日程第7. 議案第30号 平成26年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

水道11ページを見てみますと、営業費用の中に、3番動力費526万8,000円のモーター電力料という項目がございますが、これは前年度の実績を踏まえてこの数字が出たわけでしょうか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えをいたします。

前年度の実績に基づくものでございます。平成25年度の電気料金の値上げによりまして、先日の補正予算のときにも動力費の補正をお願いしたところでございますが、来年度も引き続き電気料金の高騰が予測されるところでございます。で、この金額を見積もったところでございます。

○3番（所賀 廣君）

この電気料金の値上げと、それから今年度消費税が3%アップするということを考え合わ

せてみても、昨年の電気料金、この動力費の予算480万円から見ると約10%アップしているわけですね。このアップ率が非常に高いような気がします、もうちょっと具体的に説明ください。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

これは、実績に基づいた正味これだけは上がってくるだろうというふうな見積もりですが、消費税アップよりも若干見込みは高く見込んでいるところであり、その原因というものまでは、そこまではちょっと説明することは今できませんが。

○10番（久保繁幸君）

今、電力料のお話が出たんですが、昨年度の予算審議のときに太陽光発の考えはないかという、多分質問が出たと思うんですが、打診を受けている公共施設等々につけてみてはというふうなお話もあっておりますし、2カ所は同意をいただいているというふうな答弁だったと思うんですが、これも取り組みを考えてみたいというふうな多分去年の答弁だったと思うんですが、その辺のことはどのようになったのか、お尋ねいたします。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

太陽光、水道施設を使った太陽光発電の可能性について考えて検討してみました。ただ、うちの施設について、平面的に、日当たりのいい場所で平面的に大きな設備を整備できる部分が少ない、あるいは太陽光発電で得た電力を常時安定して動力用の電力として使うことは難しい。その辺で、なかなか採用を具体的に検討するというまでには至ってはいないところでございます。

○10番（久保繁幸君）

上水のほうは多分14カ所というふうな認識をしておりますが、一番14カ所のうちで一番そのような可能性があるところはどこですか。太陽光発、仮にしたとしてですね。それで賄えるのか賄えないのか、14カ所のうちの中でそういうような見込みがあるところはあるのか、ないのか。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えをいたします。

施設的に一番広い面積は、川原の第1水源地、上って行って右側にあるあそこですけども、いわゆる太陽光発電を、建屋も数カ所ございますし、設置する場所が乏しいということがあります。それから、地下にはいろんな構造物が入っておりますから、そこに地上に太陽光発電等をつけますとあとの管理がなかなか面倒になってしまう。具体的な検討にまでは至らないと、そういう状況でございます。

○10番（久保繁幸君）

そうしたれば、上水のところには太陽光発電は合わないという結論ですね。そういうふう
に思っと思っていいわけですね。

○環境水道課長（藤木 修君）

お答えいたします。

電灯とかその程度のものであったら小さいものでも可能なんでしょうけども、常時いつで
も使える動力用の電源としては、上水道の施設内での本格的な太陽光発電の導入というのは
難しいというふうに考えるところでございます。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第30号 平成26年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願いま
す。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第31号

○議長（末次利男君）

日程第8．議案第31号 平成26年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたしま
す。

質疑の方ありませんか。

○3番（所賀 廣君）

病院の5ページを見てみますと、病院事業収益の欄で、予定額、あくまでも予定額ですが、
医業収益の予定額として8億1,433万8,000円、その中に入院収益の予定が5億2,859万
8,000円ですか、外来収益が2億3,919万5,000円、これは今申しましたのは昨年度の分なん
ですが、ことしの分を見てみますと、入院収益のほうは予定額が5億4,817万2,000円と、多
少多く見ておられます。外来収益のほうは2億3,543万円と、昨年よりも低く予定額として
見ておられるわけですが、これは前年度の実績といいですか、まだ3月まで終わってません
が、この外来の収益の見込みがなかなか立てづらいという背景がありますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

外来の収益の立てづらいというのもありますけど、前年立ててる、数字を立てたのが11月

末のこの予算書、前年度はですね、作成するときのデータとしては11月末のデータで、その時点では小児科がどうなるかというのは予測がついてなかったというところですね。入院のほうがふえている分は、実績、今年度の実績からこういう数字を上げているところなんです。ということで、外来が減っているのは小児科の分の影響とそれとプラス今年度の実績も踏まえてというところになります。

○3番（所賀 廣君）

この辺を見た上で、給与費がじゃあどうなっているかというふうに見たときに、前年度は医業収益に対してその給与費が占める割合が67.5%、今年度の予定ですね、予定額に対して考えてみると、給与費が6億746万4,000円と、その収益に対して73.9%という占める割合になっているわけです。本来ならば、目標値としては60%を割れば非常に健全な経営というふうな考え方からすると、かなり高い割合になってますが、これは企業会計の大幅なやり直しといたしますか、そういった組み立てが変わったということもあるでしょうが、この高い数字が果たしてじゃあいつになれば60%、あるいは60%を割る数値に向かっていけるのか、その辺の目標といたしますか、どういう感じで流れていきますか、この給与費。

○太良病院事務長（井田光寛君）

まず、今年度、その比率として上がっているというところが、前年度と違うところで先ほど議員言われたように、会計制度の変更に伴うものが大きいかなと考えております。目標として、どのくらいになったら下がってくるかというところですが、まず1つ言えるのは、26年度から若干ですが、以前も申しました給与改定による減がスタートしていきますので、その分で若干低くはなっていくかとは考えています。60%以下というところになりますと、毎回言っております退職金組合、その辺のかみ合いがあつて若干難しいところもありますが、まずは企業としてはこのぐらいも必要なものと考えた上で、収益を上げる努力をやはりしていかなければいけないのかなと、そういう中で比率を下げていくという努力のほうをまずやっていく必要があると思っております。目標で何年度にどうなりますというのはちょっと今の段階でははっきりは言えないのが現状です。

○3番（所賀 廣君）

支出を抑えるという面からすると、材料費ですね、在庫薬品といたしますか、果たしてどれぐらいの割合かわかりませんが、本年度のこの材料費として1億2,350万円、前年度より若干ふえています、これは薬剤の在庫、新薬も当然あるでしょうが、前も1回言ったことありますが、ジェネリック医薬品の投与を、何も全てが新しいものじゃなくても結構なわけですが、今現在このジェネリックを使う割合というのは全体的に何%ぐらいありますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

現状では10%程度になっています。つい先日、薬事委員会というのも毎月毎月開いており

まして、その中で私のほうから薬局、また医局のほうにジェネリックをふやすようにという指示を出しております。今後、若干ですけど、ふえていくとは思っています。

○3番（所賀 廣君）

テレビなどでもよく耳にします、ジェネリック医薬品という言葉が出てきますが、この今10%程度だというふうに言われましたが、目標値として掲げられる数値は、事務長、どれぐらいだと思いますか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

一般の急性期の病院が今30%ぐらいを目標に大体やっているというところであります。それ、どうして30%かという、7対1の看護基本料を取るにはその30%以上がなければいけないとか、そういった基準が設けてあります。当院の場合は、10対1看護基本体制なので、まだその基準としてはなっていないんですが、今後やっぱり患者様に安いお薬でというのが一般的になってくると思いますので、まず一つの目標としては30%というところを目指してやっていきたいと思っています。当院で、薬、今500種類程度ありますので、結構な数にはなっていくと思いますが、努力していきたいと思っています。

○3番（所賀 廣君）

やっと院長の顔が見えましたので、院長にお答えをいただきたいと思いますが、管理者に。今度の条例改正で、65万円というのは、65万円以上という、この以上の文言が追加されたわけですが、お金のことは別として、今現在の今まででも結構ですが、病院の流れとして、院長自身どういうふうに感じておられるのか。また、これからの流れも含めてですが、それと院長が骨を埋める覚悟、まだ覚えておられますが、そういったことも我々に発しておられましたので、その辺も含めて、新年度に対する気持ちをお尋ねをしたいと思っています。

○太良病院院長（上通一泰君）

お答えします。

総括ということでよろしいですか。その4年。そうですね。太良病院で、大きな特徴の一つですけど、整形外科で人工関節の手術をしっかりとすると。なぜかという、御高齢の方の多い町で、健康な高齢者をどんどんふやしていきたいというところでどんどんやってきました。4年たつてことしまた数もふえつつあって、実績としては出てきてるかなと思います。それともう一つは、御高齢の方々が安心して自分の町で最後まで暮らせるようなところに貢献できるように考えてやってきてます。どこが大事かという、在宅医療とか訪問医療というのが大事になってきますけども、それに対してもスタッフ全員集まってのミーティングを始めたりとか、在宅医療に関する勉強会だったり、ミーティングをしているところです。今後もその在宅医療というのは国としても政策として進んでいくところだと思いますので、そこも重点的にやっていきたいと思っています。

○10番（久保繁幸君）

病院の2ページ、支出の分の特別歳出の2億1,266万8,000円は何になるか、お尋ねいたします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

今年度の特別損失に上げている部分ですけど、過年度分の退職給付積立金で1億8,516万4,000円、それと過年度分の賞与の引き当て分として1,750万3,000円、そういった金額の合計になってくるものを特別損失過年度分として上げております。

以上です。

○10番（久保繁幸君）

その過年度分のことの賞与と1億8,000幾らと言われたんですが、それも絶対戻ってこないわけなんですか。特別損失でしょ。特別損失で、返ってくるものですか、返ってこないものですか。損失だから、もう帳面上は決してしまおうでしょ。それで、その損失、去年の資料見とったら、特別損失は1,000円の項目立てをしておられて、今年度2億幾らの、2億1,000万円ですか、立てられたのはその過年度分をどうして今年度立てられたのかをお伺いします。

○太良病院事務長（井田光寛君）

これも会計制度の変更に伴うものになります。全協のときに説明させていただいたとおりに、実際現金が動くようなものではありません。一旦、計上しておいて、貸借のほうに積み立てとして上がっていく分になっていきます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○8番（川下武則君）

病院の49ページのところで、入院収益のやつなんですけど、入院収益のところで5億7,000万円ぐらいの収益があるとぼってんが、この主要事業の一覧表のところで、入院患者、床が60人ぐらいは入院でくつとぼってんが、平均がですよ45人ということなんですけど、1日平均がですね。多分、院長が整形なんで、整形の入院患者が多いと思うんですけど、これをもうちょっと入院患者をふやすといいますか、内科のほうももうちょっと力を入れてやるといいますか、そういうお考えはないか、ちょっと聞きたいんですけど。

○太良病院事務長（井田光寛君）

先ほど院長も申しましたように、在宅医療から、病院から在宅という流れが今後定着していくと思っております。実際、季節柄とかもありますけど、内科のほうも若干ふえてきている状況にはあります。それとあと、60床に対して45人ぐらいで見積もってありますが、前年24年度とかを見ながらこの数字を出してありますが、今のここ3カ月ぐらいは52床、53床とか、80%以上で推移しているところです。これも本当に、その年、その年で若干変更はありますが、今後はやっぱり50%近くを目標にやってはいきたいんですけど、前年、一昨年、またその辺を考え

ますとこういう数字しか出せなかったというところです。60床に対して五十何床埋めていければ一番いいんですけど、実際58床になる日も何回かありますし、ほぼ満床のときも何回かあって、実際今年度何回か入院のお断りをせざるを得なかったこともあるような状況です。今までよりは本当に大分利用率も上がっていると思いますので、この状況が続くように今後努力していきたいと思っております。

○8番（川下武則君）

私もあちこちに、近くで言えば織田病院とか、嬉野の医療センターのほうによくお見舞いに行くんですけど、入院するに当たって病室があかないからちょっと何日か待ってるとか、そういうことを聞くわけですよ。太良病院のほうで病室が満杯でちょっと入院を待ってるっていう話を今まで聞いたことがないもんですから、そこら辺も含めてせっかくいい病院を60床も入院ができるところをつくったのが何かこう生かされていないかなという部分があって、この質問をしております。私が思うには、どうしても内科のほうといたしますか、そっちらのほう弱いといたらおかしいですけど、そこら辺の改善をどういうふうにお考えか、そこら辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

改善というところで1つ言えるのが、24年度は内科の医師は2名体制で行ってましたが、25年度から3名体制にしております。そういったところで、診れる幅、内科の疾患として診れる幅もふえてますし、患者様も若干ふえていくだろうと考えております。

○1番（田川 浩君）

11ページになります。

資本的な支出のところ、建設改良費ということで固定資産の購入費というのがあります、これの内容を教えてくださいませんか。

済みません、10ページです。済みません。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

固定資産の購入費として、機械のほうで1,330万円、備品のほうで400万円ほど上げております。内訳としましては、一般撮影装置の入れかえ、電気メス、それと手術のときに使います、これはいろんなものを含めてですけど、ドリルであったりとか、そういったものを含めたシステム7というセットなんですけど、そういったもの、あと厨房のほうで温冷配膳車の入れかえ、ストレッチャー、あと小さいもので衣類乾燥機等を見込んでおります。

以上です。

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

討論ないので、採決します。

議案第31号 平成26年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 閉会中の付託事件について

○議長（末次利男君）

日程第9. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しておりました別紙付託申出書どおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付させます。

〔資料配付〕

○議長（末次利男君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

お諮りします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 議案上程

○議長（末次利男君）

追加日程第1. 議案の上程。町長の提案の議案第32号を上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

議案第32号は、太良町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。太良町固定資産評価審査委員会委員の任期が平成26年3月24日をもって任期満了となり、新たな委員を選任する必要があるため、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

選任しようとする者は、太良町大字多良1868番地の3、新宮義晃、太良町大字糸岐1015番地、井手カツ子、太良町大字大浦丁1384番地の2、中島末博、以上3名でございます。よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

追加日程第2 議案第32号

○議長（末次利男君）

追加日程第2. 議案第32号 太良町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

質疑がないので、質疑を終了します。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決します。

議案第32号 太良町固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案に同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（末次利男君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

追加日程第3～第4 意見書第1号～意見書第2号

○議長（末次利男君）

追加日程第3. 意見書第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書（案）及び追加日程第4. 意見書第2号 TPP（環

太平洋連携協定) 交渉に関する意見書(案)を一括議題といたします。

お諮りします。意見書(案)は、全議員の提出によるもので、内容も判明しております。よって、会議規則第37条第2項の規定により提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(末次利男君)

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(末次利男君)

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決します。

意見書第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書(案)及び意見書第2号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書(案)を一括して採決いたします。本案に賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(末次利男君)

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

この際申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合は議長において善処することを御承認願います。

お諮りします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては会議規則第43条の規定に基づきその整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(末次利男君)

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りします。今期定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(末次利男君)

異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

た。

一言お礼申し上げます。

今期定例会は、去る3月4日開会以来、本日まで10日間にわたり、議員各位には平成26年度当初予算を初め条例等34件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し深く敬意を表します。皆様の協力によりましてこの全ての議案が議決をいたしたことを御同慶に存じます。

これをもって平成26年第1回太良町議会定例会第1回を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時9分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 江 口 孝 二

署名議員 所 賀 廣

署名議員